

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年5月10日(2024.5.10)

【公開番号】特開2023-171623(P2023-171623A)

【公開日】令和5年12月1日(2023.12.1)

【年通号数】公開公報(特許)2023-226

【出願番号】特願2023-177084(P2023-177084)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 315 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月29日(2024.4.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

導入部、第1流路部、第2流路部及び振分部を有し、前記導入部から導入された遊技盤左側の所定領域からの遊技球を、前記振分部によって前記第1流路部又は前記第2流路部のいずれかに振り分けて流下させ得る流路形成手段を備えた遊技機であって、

前記遊技盤の左側領域に向けて発射された遊技球の入球が可能な第1入球手段と、

前記遊技盤の右側領域に向けて発射されて所定の流下経路を流下した遊技球の入球が可能であり、前記第1入球手段とは異なる第2入球手段と、

前記第2流路部を流下した遊技球の入球が可能であって、前記第1入球手段及び前記第2入球手段とは異なる第3入球手段と、

前記第2流路部を流下する遊技球を検知可能な第1の検知手段と、

前記遊技盤の右側領域に設けられ、特定領域を遊技球が流下したことを検知する第2の検知手段と、

前記第2流路部を流下する所定の遊技球が前記第2入球手段へ入球し難く前記第3入球手段へ入球することを許容する第1状態と、前記第2入球手段への入球を許容し前記第3入球手段へ入球し難い第2状態と、に制御される第1可動手段と、

前記遊技盤の右側領域に向けて発射された特定の遊技球が前記第2入球手段へ入球することを許容する第3状態と、前記第2入球手段へ入球し難い第4状態と、に制御される第2可動手段と、

前記第1可動手段及び前記第2可動手段を制御する制御手段と、を備え、

前記制御手段は、前記第1可動手段と前記第2可動手段とを制御することで複数の遊技状態の間で実行する遊技状態を移行させ、

前記複数の遊技状態は、第1遊技状態、第2遊技状態、第3遊技状態を含み、

前記第1遊技状態、前記第2遊技状態及び前記第3遊技状態は、互いに遊技者に有利な遊技球の流下経路が異なり、

前記第2遊技状態は、前記第1の検知手段によって遊技球の流下が検知された場合に遊技者に有利であり、

前記第3遊技状態は、前記第2の検知手段によって遊技球の流下が検知された場合に遊技者に有利であることを特徴とする

遊技機。

40

50

## 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

[形態] (本形態は、主に、下記の第7実施形態及びその変形例に基づく)

導入部、第1流路部、第2流路部及び振分部を有し、前記導入部から導入された遊技盤左側の所定領域からの遊技球を、前記振分部によって前記第1流路部又は前記第2流路部のいずれかに振り分けて流下させ得る流路形成手段を備えた遊技機であって、

10

前記遊技盤の左側領域に向けて発射された遊技球の入球が可能な第1入球手段と、

前記遊技盤の右側領域に向けて発射されて所定の流下経路を流下した遊技球の入球が可能であり、前記第1入球手段とは異なる第2入球手段と、

前記第2流路部を流下した遊技球の入球が可能であって、前記第1入球手段及び前記第2入球手段とは異なる第3入球手段と、

前記第2流路部を流下する遊技球を検知可能な第1の検知手段と、

前記遊技盤の右側領域に設けられ、特定領域を遊技球が流下したことを検知する第2の検知手段と、

前記第2流路部を流下する所定の遊技球が前記第2入球手段へ入球し難く前記第3入球手段へ入球することを許容する第1状態と、前記第2入球手段への入球を許容し前記第3入球手段へ入球し難い第2状態と、に制御される第1可動手段と、

20

前記遊技盤の右側領域に向けて発射された特定の遊技球が前記第2入球手段へ入球することを許容する第3状態と、前記第2入球手段へ入球し難い第4状態と、に制御される第2可動手段と、

前記第1可動手段及び前記第2可動手段を制御する制御手段と、を備え、

前記制御手段は、前記第1可動手段と前記第2可動手段とを制御することで複数の遊技状態の間で実行する遊技状態を移行させ、

前記複数の遊技状態は、第1遊技状態、第2遊技状態、第3遊技状態を含み、

前記第1遊技状態、前記第2遊技状態及び前記第3遊技状態は、互いに遊技者に有利な遊技球の流下経路が異なり、

30

前記第2遊技状態は、前記第1の検知手段によって遊技球の流下が検知された場合に遊技者に有利であり、

前記第3遊技状態は、前記第2の検知手段によって遊技球の流下が検知された場合に遊技者に有利であることを特徴とする

遊技機。

## 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

40

上記形態の遊技機によれば、遊技の興趣向上を図ることができる。

50